

環境審議会総合政策部会の審議状況

<第1回総合政策部会（平成24年12月18日）>

【説明事項】

- 環境基本計画の改定の背景
- 第3次愛知県環境基本計画の取組状況
- 県政世論調査・モニターアンケート及び有識者ヒアリングの状況

<第2回総合政策部会（平成25年3月21日）>

【説明事項】

- 本県の社会経済及び環境の状況
- 本県の各種計画に示される将来の目標等
- 2030年の愛知のあるべき姿
（「環境首都あいち」とは、2030年愛知のあるべき姿（マトリックス）、第4次愛知県環境基本計画の基本的な方向性）

<第3回総合政策部会（平成25年7月29日）>

【説明事項】

- 第4次基本計画の骨子（案）
 - ・計画の位置付け
 - ・「あいちの環境」を取り巻く現状（社会経済の状況、環境の状況）
 - ・2030年の「あいちの環境」のあるべき姿
 - ・「環境首都あいち」に向けた2020年までの環境施策の方向

【第3回部会における委員からの主な意見】

○ 総論（計画の位置付け）について

- ・「持続的に発展することが可能な社会の構築」は、環境行政だけに課せられた狭いものではなく「本県に課せられた責務」とすべき。

○ 「あいちの環境を取り巻く状況」について

- ・愛知万博での県民意識の高まり、市民参加や、COP10の成果など、これまでの取組をもう一度俯瞰し、愛知県の施策の中で環境面から成果のあったことを整理し、記述していくことが必要。
- ・石油資源に依存している電力のリスク分散、安定的な電力供給に対する施策方向として、太陽光発電ばかりでなく、農業用水を活用した小規模施設の意義も必要。

○ 2030年の「あいちの環境」のあるべき姿について

- ・「環境首都」を標榜し、それに向けて取り組んでいくことは良いが、それには、世界に向けて発信・PRしていくということも必要。
- ・愛知万博、COP10、ESD世界会議と国際イベントが本県で続くことはPRになるが、これらがどのように施策に反映されたのか、具体的な成果や、本県にしかできないようなことを示すことで説得力が増してくる。

○ 「環境首都あいち」に向けた2020年までの環境施策の方向

- ・「安全・安心」が基盤であり、他の3つの取組とは位置づけが異なることを明確にすべき。
- ・事故や自然災害に伴う化学物質の飛散や流出、非常時の環境汚染への対応は、予防的、未然防止の施策も含まれるべき。
- ・県民にとって魅力ある地域は、安全で、健康でいつまでも暮らしていきたいと思えるような地域であると考えられ、ふさわしい内容について検討することが必要。
- ・愛知県では、原生林を保持することということではなく、都市での緑の創出や遊休地などを活用した自然環境の創出など、あらゆるところへの「創出」の取組としていくべき。
- ・本県が持つ「技術力」に関して、PRや国内外への発信ばかりではなく、他の地域への環境貢献や、日本として取り組む必要がある技術開発において、モノづくり県あいちとして貢献していくことも必要。
- ・「飛躍」だけでなく、少しの「我慢」も必要であり、社会をこうしていこうというような方向性を示しても良いのではないかと。「我慢」の視点は、県民のライフスタイルを見直し、自発的、率先的に行動することを目指すものではないか。一方、あまり「我慢」というニュアンスを強調し過ぎるのも社会に活気がなくなり良くない。